

2016年12月6日

東京電力株式会社

社長 廣瀬 直己 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

福島第一原発、第二原発の一連のトラブルと情報開示の在り方 ならびに福島第二原発廃炉を求める緊急申し入れ

1 1月22日に福島県沖で発生した震度5弱の地震で東電福島第2原発の使用済み核燃料プールの冷却が1時間半停止しました。東電が冷却停止を関係自治体に知らせたのは55分後であり、しかも当初、水漏れはないと説明したのに、2日後になって漏れていたと発表しました。

12月5日には、東京電力福島第1原発3号機原子炉で溶けた核燃料（デブリ）を冷却するための注水が約1時間にわたって停止しました。東電は、注水停止からしばらく事態を把握できず、自治体などに通報が必要な重大事態だと判断したのは約30分後でした。

3号機では毎時4・2トン注水しており、原子炉への注水は2013年に瞬間的に止まったことがあるものの、長時間の停止は今回が初めてです。

同原発では12月4日夜にも1～3号機の使用済み核燃料プールの2次冷却系の設備で警報が発生し停止しました。

一連のトラブルへの対応と情報開示の在り方が根本から問われています。今回の一連の事態は、県民に福島第一原発事故を想起させ不安を与えています。福島第二原発の廃炉を求めている県民の総意に照らしても、これ以上廃炉決定を先延ばしすることは許されません。

記

- 一、トラブルへの対応と、情報開示のあり方の抜本的改善を図ること。
- 二、東京電力として、ただちに福島第二原発の廃炉を決定すること。

以 上